

分会情報

J R 東海 労 大 阪 仕 業 検 査 車 両 所 分 会

No. 9 0 2 0 1 4 . 4 . 8

発 行 責 任 者 柿 本 克 彦

編 集 責 任 者 教 宣 部

またまた、出ました！！会社の運行優先・安全無視！！ 標準化はやるが異常時等は別？何のための標準化？！

3月25日、「申」第32号〔「1月3日に発生した沿線火災」に関する申し入れ〕（2014年1月20日申し入れ）について業務委員会が開催されました。

大仕両分会がこの「申し入れ」で特に問題にしたのは、沿線火災のため仕業検査が25本になり、本数オーバーでできない1本を申告担当者に仕業検査標準化の4人体制でなく3人体制で仕業検査を実施させたことです。

仕業検査担当者は毎回、管理者が点検と称して作業状況を見に来た中で、作業手順や喚呼等を作業手順書と照らし合わせ、少しでも間違えると注意され、報告され、ボーナスのカット理由とされています。それほど会社は作業手順書に沿った作業を重要視しています。

しかし、会社はこの時、標準化にない3人体制の指示を行い作業手順書と違う作業指示をしたのです。

組合側のこの指摘に対して、会社は下記のように答えています。

組合：4名体制は会社が指定している。それを崩して3名体制でやったことを強く認識すること。

会社：極力、標準化で検査をやるのが基本であるが、異常時等は別である。

組合：異常時だからこそ逆にしっかりやるべきである。普段は標準化が出来てない事を問題にし、場合によってはボーナスカットまでされている。矛盾しているのではないか。

会社：標準化の議論のすりかえである。基本は標準化をきっちりやるべきである。

組合：すりかえているのはそちらである。それを言うなら余計に異常時はやるべきである。それこそすりかえである。

会社：認識の違いである。

また、会社は「標準化作業が出来る環境においては決められたとおりに行ってもらう」と言っているのです。

つまり、「異常時や標準化作業が出来ない環境の時は標準化作業をしなくてもいい」と言っているのです。いい加減なものです。やはり標準化は社員を管理する道具でありボーナスのカット理由作りなのです。

私達は会社のいい加減な対応を問題とし、ボーナスカットの理由作りのための標準化や管理者による点検には反対します！！